

# 大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略 総括評価報告書

令和2年8月  
大 井 町



## 目 次

### 1 「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の総括評価について

はじめに・・ 2

総括評価報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

### 2 総合戦略の総括評価

基本目標1 安定した雇用環境を創出する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

基本目標2 新しい人の流れをつくる・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

基本目標3 結婚・妊娠・出産・子育て支援と地域で子どもを育む環境を整備する・12

基本目標4 夢おおい未来をめざし活力にみちたまちをつくる・・・・・・・・ 15



- 1 「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」  
の総括評価について

## 1 はじめに

国においては、2014年（平成26年）11月に、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的な視点に立って取り組む必要があることから、本町では、2015年（平成27年）10月に「大井町人口ビジョン」を策定するとともに、「大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

そして、この総合戦略において、4つの基本目標、基本目標に関する方向性や具体的な施策を定め、2015年度から2020年度（平成27年度～令和2年度）までの6年間\*を計画期間として取り組んでおり、今年度が最終年度となります。

また、国は、2019年（令和元年）12月に第2期総合戦略を策定しており、加えて、「地方においても、国の『総合戦略』を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目のない取り組みを進めることが求められることから、各地方公共団体においては、現行の『地方版総合戦略』を検証し、次期『地方版総合戦略』の策定を進める必要がある」としています。

以上から、今年度で計画期間の終了を迎える本町の総合戦略においても、これまでの取り組みを検証しつつ、引き続き地方創生に取り組むため、「第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）」の策定をする必要があります。

なお、本町では、この「第2期大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和3年度からスタートする「大井町第6次総合計画」と一本化して取り組むこととしており、これまでの地方創生の取り組みの成果を振り返りながら総括的に検証し、第2期総合戦略へつなげます。

※大井町第6次総合計画（令和3年度～）と一本化するため、令和2年1月に当初の期間（2015年度から2019年度（平成27年度～令和元年度）までの5年間）から1年間延長し、6年間としました。

### 4つの政策の基本目標

#### 基本目標:1

安定した雇用環境を創出する

#### 基本目標:2

新しい人の流れをつくる

#### 基本目標:3

結婚・妊娠・出産・子育て支援と地域で子どもを育む環境を整備する

#### 基本目標:4

夢おおい未来をめざし活力にみちたまちをつくる

めざすべき将来の方向（ビジョン）

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現  
（「東京圏」への一極集中）の是正

## 2 総括評価報告書について

総合戦略の評価を行うため、平成27年度から令和元年度までの取り組みについて、事業の実績と総合戦略に示した基本目標ごとの数値目標や各事業のKPI（重要業績評価指標）の達成状況を総括評価報告書としてまとめています。

### ○凡例

基本目標です。

基本目標のねらいです。

### 基本目標1 安定した雇用環境を創

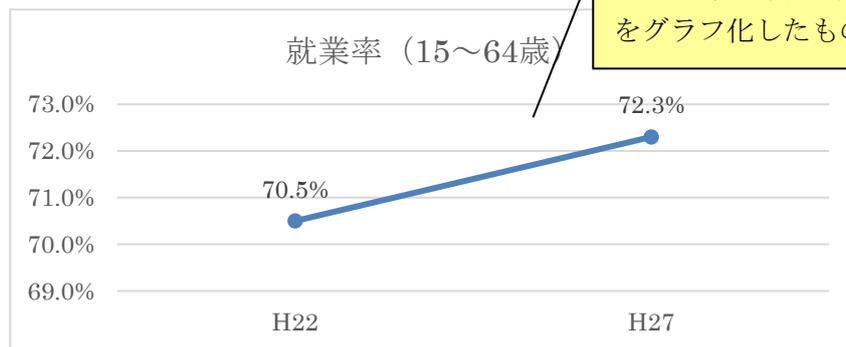
#### 【1】基本目標概要

町内にすでにある地域資源と大都市圏近郊の企業が進出しやすい環境整備により雇用の創

基本目標の達成状況を確認するための数値目標です。基準値（総合戦略策定時における実績値）、現状値（当該年度実績値）、基本的には令和2年度までに達すべき目標値を示しています。また、目標値に対する基準値からの伸び率を達成率として算出しています。

指標	基準値	現状値	目標値	達成率
就業率 (15～64歳)	70.5% (平成22年)	〇% (〇年)	73.2% (平成31年)	〇%

基本目標の年度（年）ごとの達成状況をグラフ化したものです。



#### 【2】数値目標へ講ずべき施策に関する基本的方向

- ① 地域の経済基盤を担う商工業者への支援による産業の振興に取り組む
- ② . . . . .

目標値の達成に向けて行う施策の基本的方向を示しています。

#### 【3】具体的な施策の取り組み状況及び重要業

- ① 商工業への支援 [地域振興課・企画財政課]

○平成〇〇年度までの主な取り組みの進捗状況

- ・町内産農産物を使用した加工品等への開
  - . . . . .
  - ・□□□□□□ [ . . . . . ]
  - . . . . .
- . . . . .
- ・□□□□□□ [ . . . . . ]
- . . . . .

【2】の施策に関する基本的方向の各項目番号における取り組みを示します。[ ]内に事業担当課を記載しています。

【2】の施策の基本的方向に基づいて、基本目標の数値を達成するために当該年度までに行った主な取り組みについて記載しています。事業担当課が複数ある場合は、[ ]内で示しています。

【1】の数値目標の達成に紐づく、具体的な施策の達成度を重要業績指標（KPI）として設定しています。基準値、現状値（当該年度実績値）、基本的には令和2年度までに達すべき目標値を示しています。また、目標値に対する基準値からの伸び率を達成率として算出しています。なお、目標値を達成した指標は100%、伸び率がマイナスの指標は「－（横棒）」、算出できない場合は「対象外」で示しています。

→ . . . . .  
 ・ □ □ □ □ □ □ □ □ [ . . . . . ]  
 → . . . . .

○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
創業支援による新規創業者数	0件 (平成26年度)	0件 (令和0年度)	0件 (令和0年度)	0%
0000	00万円 (平成26年度)	00万円 (令和0年度)	00万円 (令和0年度)	0%

【4】次期戦略の立案に向けた検討事項

. . . . .  
 . . . . .  
 . . . . .

本戦略において取り組んできた事業内容を踏まえて、次期戦略の策定に向けた課題や今後の検討事項について記載しています。

【5】大井町総合計画審議会（外部有識者）による評価（コメント）

. . . . .  
 . . . . .

外部有識者からなる大井町総合計画審議会からの評価が記載されています。

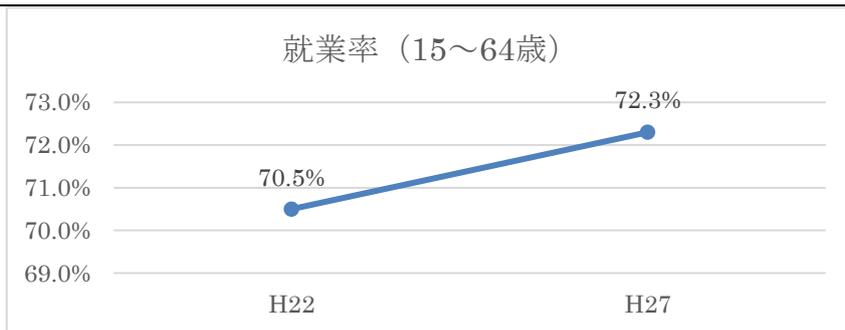
## 2 総合戦略の総括評価

**基本目標 1 安定した雇用環境を創出する**

**【1】基本目標概要**

町内にすでにある地域資源と大都市圏近郊の立地特性を最大限生かし、地域産業を育成するとともに、新たな企業が進出しやすい環境整備により雇用の創出につなげます。

指 標	基準値	現状値	目標値	達成率
就業率 (15～64歳)	70.5% (平成22年)	72.3% (平成27年)	73.2% (令和2年)	66.7%



**【2】数値目標へ講ずべき施策に関する基本的方向**

- ① 地域の経済基盤を担う商工業者への支援による産業の振興に取り組む
- ② 農業の担い手育成支援と6次産業化、商工業との連携への支援に取り組む
- ③ 未病産業育成のための総合的支援に取り組む

**【3】具体的な施策の取り組み状況及び重要業績評価指標の達成状況**

① 商工業への支援 [地域振興課・企画財政課]

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

・町内産農産物を使用した加工品等の開発や販売促進を支援[地域振興課]

→フェイジョアやひょうたん、日本酒など町内の恵まれた環境において生産される地域資源を積極的に活用し、関連産業を活性化させることを目的として、神奈川県で初めて「丹沢の伏流水と大井の大地が育む農産物と日本酒」をふるさと名物として応援宣言を行いました。この宣言に認定した「フェイジョア」をはじめとする地元農産物を活用して開発した大井スイーツの充実や町内にある2歳で醸造した地酒について、県内初となる「大井町地酒で乾杯を推進する条例」(H28)を施行するとともにPRやイベントを行い、町への来訪者増加と町内商業の活性化を図りました。

・産業競争力強化法に基づき認定された創業支援事業計画に基づく、民間創業支援事業者と連携した創業支援 [地域振興課]

→創業支援事業計画 (H27 策定、H28 改正) に基づき、民間の創業支援事業者と連携して町で創業を希望する方の相談、補助金やフォローアップ等の支援を行いました。

(H27：創業者数1件／相談者数3名、H28：創業者数3件／相談者数3名、H29：創業者数1件／相談者数5名、H30：創業者数5件／相談者数7名、R1：創業者数4件／相談者数6名)

・ふるさと納税制度を活用した町の特産品等の返礼による地域ブランドの向上[企画財政課]

→ふるさと納税制度を活用した町の特産品等の返礼を平成27年12月から開始し、町内の特産品を活用した返礼品により町内商業の活性化を図りました。(町内協力事業者数 H27：9事業者、H28：12事業者、H29：15事業者、H30：16事業者、R1：13事業者)

大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価

○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
創業支援による新規創業者数	0件 (平成26年度)	14件 (平成27～令和元年度累計)	12件 (平成27～令和2年度累計)	100%
大井スイーツセレクション 売上額	113万円 (平成26年度)	270万円 (令和元年度)	300万円 (令和2年度)	84.0%

② 農業の担い手育成と6次産業化、商工業との連携への支援 [地域振興課・給食センター]

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

- ・認定農業者、新規就農者等の農業の担い手確保に向けた取り組み [地域振興課]  
→地域農業の担い手の確保に向け、経営相談・指導や低金利の政策資金のあっせん等を行うとともに、新規就農者の参入拡大に向け、青年就農者に対する給付金等の助成を行いました。
- ・相和地域のそば、地元の農産物を活用したご当地弁当、大井スイーツセレクション等の販路拡大、町内の農産物を使用した商品の新たな開発支援など、6次産業化や商工業との連携 [地域振興課]  
→地元の農産物を使用したご当地弁当及び大井スイーツセレクション等の販路拡大を進めるとともに、フェイジョアに特化した商品の開発支援及びPRを行い、6次産業化の推進を図りました。
- ・学校給食センターにおける大井町産農産物の使用を拡大 [給食センター]  
→天候不順による作物の収穫量の影響もありますが、学校給食における町内産農作物の利用を推進しています。また、給食だより増刊号を発行し、生産者への関心を持ってもらえるように取り組みました。  
(H27 : 42.4%、H28 : 33.0%、H29 : 39.6%、H30 : 35.4%、R1 : 36.6%)

○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
新規就農者数	3人 (平成24～26年度累計)	2人 (平成27～令和元年度累計)	3人 (平成27～令和2年度累計)	66.6%
フェイジョアを使用した 商品開発数	10件 (平成24～27年度累計)	5件 (平成28～令和元年度累計)	10件 (平成28～令和2年度累計)	50.0%
フェイジョア販売額	12万円 (平成27年度推計)	19万円 (令和元年度)	240万円 (令和2年度)	3.1%
ご当地弁当販売額	9万円 (平成27年度)	49万円 (令和元年度)	144万円 (令和2年度)	29.6%
【再掲】大井スイーツセレク ション売上額	113万円 (平成26年度)	270万円 (令和元年度)	300万円 (令和2年度)	84.0%
学校給食での町内産農作物 利用率(野菜:重量ベース)	35.6% (平成26年度)	36.6% (令和元年度)	39.0% (令和2年度)	29.4%

③ 未病関連産業の育成 [企画財政課]

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

・「未病バレー『BIOTOPIA (ビオトピア)』」における未病関連産業の集積や育成への支援

→平成 28 年度には、未病関連産業の事業者を呼び込むためにサテライトオフィス及びインキュベーションオフィスの整備に対する補助を行うとともに、連携して事業 PR を行いました。

○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
「未病バレーBIOTOPIA(ビオトピア)」への地元企業等のマッチング件数	0件 (平成27年度)	11件 (平成28～令和元年度累計)	10件 (平成28～令和2年度累計)	100%

【4】次期戦略の立案に向けた検討事項

町内にある2蔵で醸造した地酒について、県内初となる「大井町地酒で乾杯を推進する条例」(H28)を施行するとともにPRやイベント、ふるさと納税の活用などにより町内産農産物を使用した加工品等の開発や販売促進が進む一方で、町内の特産物として取り組み始めた「フェイジョア」の6次産業化や販路拡大には課題が残っています。

また、人口減少や少子高齢化による税収等の不安要素や農業の担い手不足による耕作放棄地の増加などの課題もあります。

本戦略における各種取り組みについては、一定の成果があったものと考えますが、残った課題に対応するため、引き続き、町独自の産業施策の推進と企業誘致や民間企業との連携に取り組んでいく必要があります。

⇒・6次産業化の推進による農業振興

- ・就農者の確保
- ・企業誘致等による雇用の創出

【5】大井町総合計画審議会(外部有識者)による評価(コメント)

・実数の推移が気になるころだが、生産年齢人口における就業率の上昇実績は目標値に至っていないものの評価に値する成果と思われる。

・本町の特性を活かした営農支援や農業の6次産業化等は、これからも大いに強化すべき施策であるが、目標値の設定については、考慮の余地があると思われる。現状は、現実的で堅実な目標設定と言えるが、今後の展開を期待させるには物足りなさを感じる。今後は、事業として成立するような事業規模を想定した目標設定が望まれる。当然、支援規模も覚悟をもって増額する必要があり、出し惜しみや遠慮は十分な結果を引き出せず、かえって費用の無駄遣いになることもある。地域の特性を活かした施策であることから、事業費の増額は本町が地域活性化のために取るべきリスクの一つと言える。

・地域特性を活かした雇用環境創出に向けた産業振興策はいずれも理にかなったものと評価できる。今後は、「地産地消」「循環型社会」の観点から、これまでの供給サイドだけでなく、町民を対象とした需要サイドの強化策にも配慮すべきと考える。産業振興も、その成果物が地元住民に愛され定着することが必要不可欠と思われる。一方、域外の人には地元住民の評判を聞きつけ、消費行動を起こすのが世の常であり、目玉となる産業を発展させるためには、地元の消費拡大策が望まれる。ここは、「急がば回れ」戦略として需要サイドである地域住民の消費生活支援も併せて取り組むことが、町内の産業の持続的成長につながるものと思われる。SDGsも、これまでの供給サイド重視の限界から生まれたものとも言える。是非、今後の成長戦略には、需要サイドを重視した施策の検討をお願いしたい。

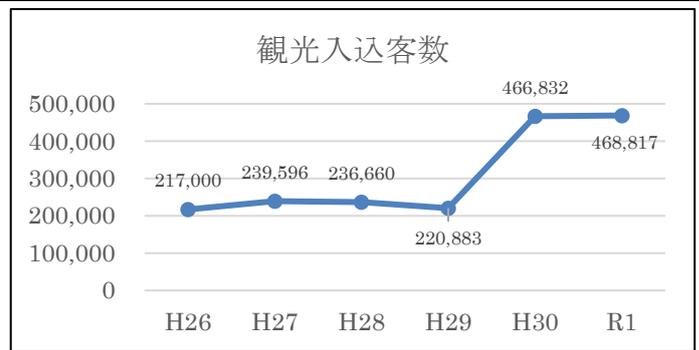
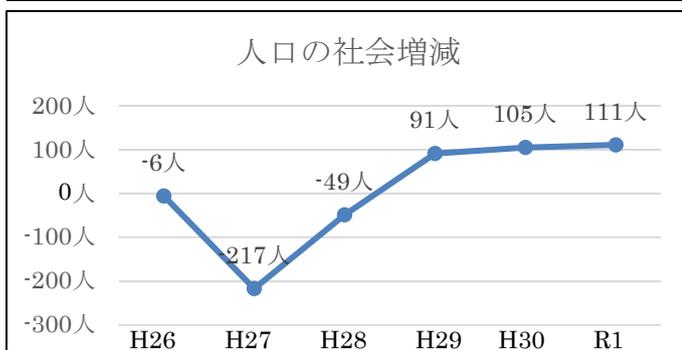
- ・「フェイジョア」「ご当地弁当」の町内への浸透が必要と感じる。いつ、どこで買えるのか知らない町民も多い。また、学校給食における町内農作物利用率と、就農者（雇用の創出）が結びつきにくい。
- ・町内外から大井町の農作物は美味しいとよく聞く。農作物を使用した加工品等の開発と販路拡大を促進することで一定の雇用環境を創出できるので、もう少し、目に見える具体的な取り組みが必要と考える。
- ・未病関連産業の育成のKPI達成率が100%となっており、マッチングの件数は達成しているが、サテライトオフィス及びインキュベーションオフィスの設置数が不明であり、連携して事業PRを行ったかなど町への効果が見えていない現状がある。
- ・地域産業の育成、雇用の創出に向けて事業展開し、一定の成果が得られたものと認められる。特に、県内初となる「大井町地酒で乾杯を推進する条例」の施行は、マスコミにも取り上げられ、インパクトがあったものと評価できる。また、町内特産物のフェイジョアを使用した商品開発、販売促進については、今後の更なるPR効果を期待する。
- ・地域資源を活用したフェイジョア・日本酒・大井スイーツ等、新たな取り組みは継続して取り組んでいただきたい。併せて、従来から営んでいる商店等に対しても、地域住民の生活に直接関わるので存続できるよう支援が必要と考える。
- ・新型コロナウイルスの影響により今後は多くの企業がテレワーク等の在宅勤務を実施するなど勤務形態が変わると予測されるので、安全・安心のまちづくりのように住民の満足度を上げるように進めていけば、人口増加につながるのではないかと考える。

基本目標 2 新しい人の流れをつくる

【1】基本目標概要

住み続けたい、住みたい町をめざし、新たな住環境の整備や町の魅力を最大限発揮・発信していくことで、若い世代を中心とした新しい人の流れを創造します。

指 標	基準値	現状値	目標値	達成率
人口の社会増減	△6人 (平成26年)	111人 (令和元年)	0人 (令和2年)	100%
観光入込客数	217,000人 (平成26年)	468,817人 (令和元年)	250,000人 (令和2年)	100%



【2】数値目標へ講ずべき施策に関する基本的方向

- ① 恵まれた自然環境と調和した新たなまちづくりの推進に取り組む
- ② 自然や歴史・風土などの地域資源や農業資源を観光資源へと転換することに取り組む

【3】具体的な施策の取り組み状況及び重要業績評価指標の達成状況

- ① 良好な住環境・生活環境の創出 [生活環境課・都市整備課・企画財政課]

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

・(仮称)大井中央公園の整備の推進[生活環境課]

→これまで公園の整備内容について町民の方とワークショップ開催や公園の基本設計を行いました。平成30年度に実施設計を行うとともに、大井中央土地区画整理事業の進捗に合わせ令和2年度において公園整備に着手します。

・大井中央土地区画整理事業の促進[都市整備課]

→平成27年度に大井中央土地区画整理組合が設立され、平成28年度から工事に着手し、令和元年度中に区画道路の築造や造成工事が完了しました。引き続き、この区画整理事業が円滑に進むように技術面の支援を行います。

・空き家・空き店舗の実態把握に基づく総合対策[企画財政課]

→平成27年度及び令和元年度に、空き家の実態調査を行い、現況把握に努めるとともに、平成28年度に町内の空き家をお試し住宅(2件)として整備しました。平成29年度からは移住促進を図るため、お試し住宅を活用して町外からの移住体験希望者の受け入れを開始しました。

・都市計画道路金子開成和田河原線の早期整備を促進することによる交通網の充実[都市整備課]

→これまで整備を促進してきた県道秦野大井線(篠窪バイパス)については、平成30年3月に開通しました。都市計画道路金子開成和田河原線(紫水大橋と国道255号を結ぶ道路)については、平成30年度

## 大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価

に県が都市計画事業認可を取得し、その後、地域説明会の開催や用地交渉を実施するなど道路整備に向け、事業が進んでいます。引き続き、都市計画道路和田河原開成大井線建設促進協議会での県要望などの活動を通じて、早期整備を促進し交通網の充実を図ります。

### ○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
大井中央土地区画整理事業地内人口	約150人 (平成26年)	245人 (令和元年)	250人 (令和2年)	95.0%

### ② 観光資源の開発とPRの推進 [地域振興課・企画財政課]

#### ○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

- ・農業体験施設「四季の里」を中心施設として、都市住民をターゲットにした交流体験の機会提供[地域振興課]

→四季の里で年4回の農作物の収穫体験等イベントの開催を行いました。

また、平成28年度から地域資源を活かした体験プログラムの作成・提供により交流体験事業の拡大を目指すため、地域住民を中心とした自然体験活動指導者（NEALリーダー）の育成を行うとともに、交流体験事業の創出を行ってきました。令和元年3月に相和地域の住民を中心として一般社団法人「神奈川大井の里体験観光協会」が設立され、地域の収益につながる交流体験事業の展開に向けて取り組まれました。

- ・近隣市町との連携によるイベント開催や広域的な観光ツアーの実施[地域振興課]

→南足柄・松田・開成と連携して、ひな祭りのPRを共同で行うとともに、「1市3町ひな巡りツアー」を開催しました。

また、平成29年度から足柄地域1市5町で連携し、地域の周遊性を高め魅力を感じてもらうために着地型観光ツアーを季節ごとに開催(H29:17回 参加者651人、H30:18回 参加者623人、R1:14回参加者543人※)するとともに、あしがら地域の観光振興策をより効果的なものとするを目的に「あしがら」ブランドの構築に向け取り組みを進めました。※台風及び新型コロナウイルス感染拡大防止のため回数減

- ・県西地域活性化プロジェクトと連携した「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」におけるにぎわいの創出への支援[企画財政課]

→県西地域は、自然、食べ物や温泉等が豊富にあることから、神奈川県が進める「未病」改善の取り組みを重点的に進めるエリアとして、未病に関連した施策により地域活性化のプロジェクトを進めています。特に、「未病バレーBIOTOPIA（ビオトピア）」は、その拠点施設として位置付けられていることから、その所在する町として「未病を改善する」取り組みの普及（いきいき・おおい・健康ステーション（H29.3開設）を活用したセミナーの開催等）を行い町民の健康増進を図るとともに、施設運営企業や県とともに、未病の概念普及のためのイベントを開催し集客を図っています（いきいき・おおい・健康ステーション年度利用者及びセミナー参加者 H28:169人、H29:1,857人、H30:1,026人、R1:962人）（ME-BYOフェスタ来場者数 H28:3,000人、H29:3,000人、H30:4,000人、R1:3,000人）。

### ○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
観光入込客数	217,000人 (平成26年)	468,817人 (令和元年)	250,000人 (令和2年)	100%

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
交流体験事業受入数	2,148人 (平成26年)	6,800人 (令和元年度)	10,000人 (令和2年度)	59.2%
交流体験事業指導者育成人数	1人 (平成27年度)	76人 (平成28～令和元年度累計)	80人 (平成28～令和2年度累計)	94.9%
交流体験受入事業開催数	28件 (平成26年度)	50件 (令和元年度)	60件 (令和2年度)	68.8%
近隣市町と連携した観光事業数	2件 (平成26年)	3件 (令和元年)	5件 (令和2年)	33.3%
未病関連事業への参加者数	0人 (平成26年度)	3,962人 (令和元年度)	5,000人 (令和2年度)	79.2%

【4】次期戦略の立案に向けた検討事項

大井中央土地区画整理事業や(仮称)大井中央公園の整備の整備は概ね順調に進んでいます。しかしながら、近隣市町に分譲地が余っている状況等に鑑み、引き続き区画整理地への居住を促すとともに、住み続けたい、住みたい町をめざし、住環境の整備に取り組む必要があります。

一方で、人口減少に伴い、空き家が増加することが予測されます。家は個人の所有物であることから、所有者による適正管理等を促す必要があります。

また、本町の自然や歴史・風土などの地域資源や農業資源を活かした交流体験事業では、地域住民を中心に一般社団法人「神奈川大井の里体験観光協会」が設立されました。町の魅力を活用した取り組みを町内外へPRするとともに、地域の収益につながる交流体験事業の拡大に向けて引き続き取り組む必要があります。

⇒・大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用促進

- ・住み続けたい、住みたいまちづくりに向けた社会基盤整備
- ・交流体験事業の拡大

【5】大井町総合計画審議会(外部有識者)による評価(コメント)

- ・人口の社会増の実現および観光入込客数の目標を大幅に上回る実績は素晴らしい成果として賞賛に値するものと思われる。
- ・転入者を受け入れるための宅地造成等受け皿づくりは、リスクを伴うだけに慎重な対応が求められところだが、他の施策との関連性や親和性も高いことから、しっかり取り組むべき課題と思われる。さらに、「新しい人の流れを作る」きっかけとなる施策は、地域住民の満足度向上に直結することから、より一層、現在住まわれている住民に軸足を置いた展開が効果的と思われる。「釣った魚には餌をやらない」のではなく、もっと地域住民を大切に施策の評価を高めることで「新しい人の流れを作る」きっかけをより強固なものとする必要がある。例えば、住民に対する「未病対策支援」を強化し「未病対策先進自治体」として表明できるようになればと期待する。「医療費の低減が起きた!」、「健康な高齢者が増えた!」等の実績を示すことも「新しい人の流れを作る」、「住民の定住促進」に寄与するものと思われる。テーマとしては難しいかもしれないが、神奈川県や支援や応援、ブルックスとの協働など大井町以外の組織との連携が期待できるだけに、より一層大きな力を注ぐことを期待する。このテーマは、むしろ大井町固有の財産と思われる。さらにコロナ禍の現在、その有用性はさらに高まっていくものと思われる。

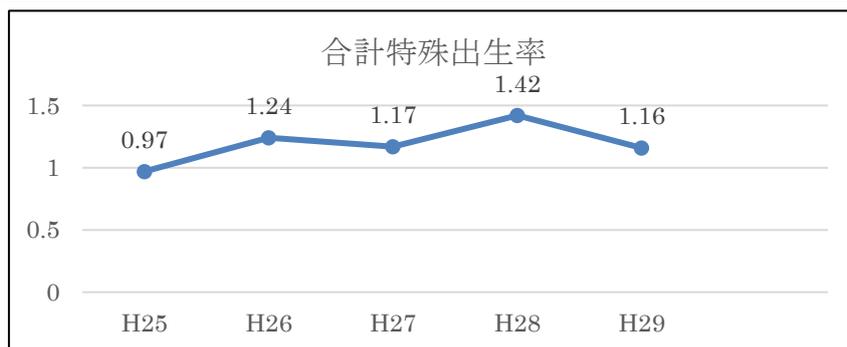
- ・四季の里や未病バレービオトピアは、場所的にはとても良いと思うので、子どもから高齢者まで利用できるような交通の便を良くするような施策が必要と思われる。
- ・移住される方に対して、本町へ移住するメリット等のPRをもっと大々的に実施してはどうか。これまでのイベントから趣向を変えて実施した方が良いのでは。
- ・土地区画整理事業での人口増加だけでなく、既存の市街地や山間地の空き家対策を考えなければいけない。特に世代が継承していける環境づくりが必要ではないか。
- ・観光入込客数が468,817人で100%となっているが、ビオトピアへの入込客数の比率が多く、実際に町に流れたか、効果がどうだったかが分からない。
- ・大井中央土地区画整理事業等の住環境の整備は順調に進んでおり評価される。交流体験事業は、町の魅力の発信に寄与するものと認められるが、更なる事業展開が期待される。また、県が進める「未病」事業の拠点施設である未病バレービオトピアが町内にあることから、町の魅力発信につながるように、引き続き県と連携していただきたい。
- ・地元住民を主として設立された（一社）神奈川大井の里体験観光協会については、町の魅力を町内外に発信することが期待されるので、短期的な結果に捉われることなく長期的に支援していく必要がある。

**基本目標 3 結婚・妊娠・出産・子育て支援と地域で子どもを育む環境を整備する**

**【1】基本目標概要**

結婚から妊娠・出産、子育ての希望をかなえるため、家庭・地域社会・企業等、あらゆる主体が連携・協力することで、すべての子どもと親がのびやかに育ちあえるまちづくりを進めます。

指 標	基準値	現状値	目標値	達成率
合計特殊出生率	0.97 (平成25年)	1.16 (平成29年)	1.18 (令和2年)	90.5%



**【2】数値目標へ講ずべき施策に関する基本的方向**

- ① 若い世代が安心して子どもを産むことができる環境づくりに取り組む
- ② 保護者や地域のニーズに対応した子育て支援の充実に取り組む
- ③ 子どもの生きる力を育み、社会の変化に対応した教育に取り組む

**【3】具体的な施策の取り組み状況及び重要業績評価指標の達成状況**

① 結婚から妊娠・出産までの切れ目のない支援 [子育て健康課]

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

- ・ 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業の実施
- ・ 母子の健康を守るための妊婦健康診査補助事業、妊産婦歯科健康診査事業の実施
- ・ 出産に対する不安の解消や地域の子育て仲間づくりのためのマタニティスクールの開催

→妊娠期からの切れ目のない支援(ネウボラ)として、妊婦健康診査補助事業、特定不妊治療費助成事業、歯周病による流産等を防止することを目的とした妊産婦歯科健康診査事業等の各助成事業を実施しています。また、出産に対する不安を解消するための相談や、子育ての仲間づくりの機会としてマタニティスクール(月1回)を開催するなど、安心して出産できる体制づくりをしています。さらに、平成29年度からは、新たに不育症治療費助成事業を実施し、助成が必要な方々に対し、事業の充実に努めています。

○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
初産妊婦のマタニティスクール参加率	45.8% (平成26年度)	72.9% (令和元年度)	100% (令和2年度)	50.0%

② 家庭における子育てへの支援と地域における子育て環境の充実 [子育て健康課]

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

- ・ **保護者が安心して育児を行えるよう、乳幼児健康診査や育児教室の実施**  
 →乳幼児期における発育・発達状況の確認や疾病の早期発見のため、乳幼児健康診査を実施するとともに、親子の交流や発達段階に応じた遊びやしつけの必要性を伝える取り組みとして、育児教室を開催しています。また、平成 29 年度から子育てに対して、育てにくさを感じる親に寄り添う支援として、その支援が必要な幼児と保護者を対象とする教室を開催するとともに、幼稚園、保育園、療育機関との連携を図っています。
- ・ **乳幼児全戸訪問事業による全出生児への支援や育児相談の充実**  
 →育児不安の解消を図るため、定期的な健康相談に加え、電話でも随時相談を受け付けています。また、乳幼児全戸訪問を行うなど、相談事業の充実を図っています。
- ・ **育児相談や親子の交流の場となる子育て支援センターの運営**  
 →子育て支援センターの運営を通し、育児相談や親子の交流の場を提供し、年 8 回のイベントを開催する等、子育て中の保護者の仲間づくりを支援しています。
- ・ **0 歳児保育の促進**  
 →民間保育所の分園オープンに伴い、0 歳児保育を含む保育の受入れ枠が拡充されました。
- ・ **小児医療費の助成対象を入通院とともに中学 3 年生まで拡大**  
 →小児医療費の助成について、平成 28 年 4 月診療分から中学 3 年生まで対象を拡大し、平成 31 年 4 月診療分からは、名称を子ども医療費助成とし、高校 3 年生まで対象を拡大しました。
- ・ **児童コミュニティクラブの運営と対象学年の段階的拡充**  
 →対象学年を段階的に拡充し、平成 30 年度には対象上限となる小学 6 年生まで拡充しました。

○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
3～4か月健診受診率	99.1% (平成26年度)	99.1% (令和元年度)	100% (令和2年度)	0%
保育所待機児童数	0人 (平成27年4月1日現在)	5人 (平成31年4月1日現在)	0人 (令和2年)	0%

③ 子どもの生きる力を育成する教育環境の充実 [教育総務課]

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

- ・ **保護者や地域のニーズに応じた幼稚園における一時預かり保育等の実施**  
 →子育て環境等の多様なニーズに応えるため、大井幼稚園、大井第二幼稚園での一時預かり保育や保育時間の延長を行っています。
- ・ **学校生活において支援を必要とする子どもに応じた適切な支援教育の推進**  
 →大井スクールカウンセリングによる行動観察の実施や障がいの状態に応じた個別支援計画による支援を行っています。
- ・ **相和地区の幼稚園・小学校における通園・通学区域の全町化と幼稚園における早朝・延長保育等の実施、小学校における放課後教室の実施とICT教育の推進**  
 →園児・児童数の減少が著しい相和地区の幼稚園・小学校ではその対応策を取るとともに特色ある幼稚園・

## 大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価

学校づくりが必要です。相和幼稚園では、通園区域を全町に拡大し、早朝、延長保育を始め、夏季、冬季等の長期休業期間中の保育を行っています。また、相和小学校では、小規模特認校制度を実施し、相和地区以外からの就学を認めるとともに、放課後教室を開設し、電子黒板やタブレット端末などを活用したICT教育の推進に先行的に取り組んでいます。令和2年度においては、小・中学生1人1台のタブレット端末を整備する予定です。

### ○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
学校に行くのが楽しいと思う児童(小6)の割合	大井町 92.2% 神奈川県 87.1% (平成27年度)	全国学力・学習状況調査における設問がなくなったため算出なし	県平均値以上 (令和2年度)	対象外
学校に行くのが楽しいと思う生徒(中3)の割合	大井町 72.4% 神奈川県 80.8% (平成27年度)	全国学力・学習状況調査における設問がなくなったため算出なし	県平均値以上 (令和2年度)	対象外
人の役に立つ人間になりたいと思う児童(小6)の割合	大井町 94.2% 神奈川県 93.3% (平成27年度)	大井町 92.3% 神奈川県 94.6% (令和元年度)	県平均値以上 (令和2年度)	対象外
人の役に立つ人間になりたいと思う生徒(中3)の割合	大井町 87.2% 神奈川県 92.1% (平成27年度)	大井町 92.0% 神奈川県 92.9% (令和元年度)	県平均値以上 (令和2年度)	対象外
在籍園児に対する預かり保育の平均利用回数	— (平成26年度)	15.3回 (令和元年度)	14回 (令和2年度)	100%

### 【4】次期戦略の立案に向けた検討事項

妊娠期からの切れ目ない支援(ネウボラ)として、助成や健康診査だけでなく、相談や子育ての仲間づくりの機会を設けるなど、様々なニーズに対する支援の充実を行うとともに、神奈川県で唯一、小児医療費の助成対象を高校3年生まで拡大しました。

また、子育てのニーズに対応した一時預かり保育(早朝保育、延長保育、長期休業保育など)や相和小学校では、電子黒板やタブレット端末などを活用したICT教育の推進に先行的に取り組むなど、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえて取り組んできました。

今後も次代を担う子どもが健やかに成長できるよう取り組むとともに、少子化やICTなど子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた幼稚園、保育園、小・中学校の運営をしていく必要があります。

⇒・妊娠期から出産・子育て期の様々なニーズに対する支援

・少子化やICTなど子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた幼稚園、保育園、小・中学校の運営

### 【5】大井町総合計画審議会(外部有識者)による評価(コメント)

- ・出産支援及び子育て世代支援は未来への投資であり、将来を見据えた最重要施策と言える。住民の切実な思いに応える生活満足度向上に直結する施策である。また、対象となる世代は情報の拡散力が強く、さらには行動力や判断力もあり、施策の効果は高いものと思われる。「共感が共感を呼ぶ」相乗効果が期待できる。
- ・アフターコロナにおいても在宅勤務が継続され、定着していくものと思われることから、ことのほか、子育て世代の在宅勤務志向・ニーズは強く、かつ、近場にサテライトオフィスがあればうってつけの環境となる。

企業誘致や開業・企業支援を伴わない第三の就業機会の創出施策である在宅勤務者転入支援策は出産および子育て世代支援策との親和性が高く、費用対効果も高いものと期待される。「将を射んとする者はまず馬を射よ」戦略とも言える。

- ・相和小学校、相和幼稚園の全町化はとても良いが、スクールバスの地域巡回など通学手段の充実を図ると、通学者が増えると思う。
- ・子育て世代への補助や育児環境の整備（保育園の整備など）を検討してはどうか。
- ・県内で唯一、小児医療費の助成対象を高校3年生まで拡大したことは大いに評価する。また、0歳児保育を含む保育の受入れ枠が拡充されたことや児童コミュニティクラブの対象学年が小学6年生まで拡充されたことも評価できる。
- ・ICT教育など町の将来を担う子どもたちのための先進的な施策は継続して取り組んで欲しい。

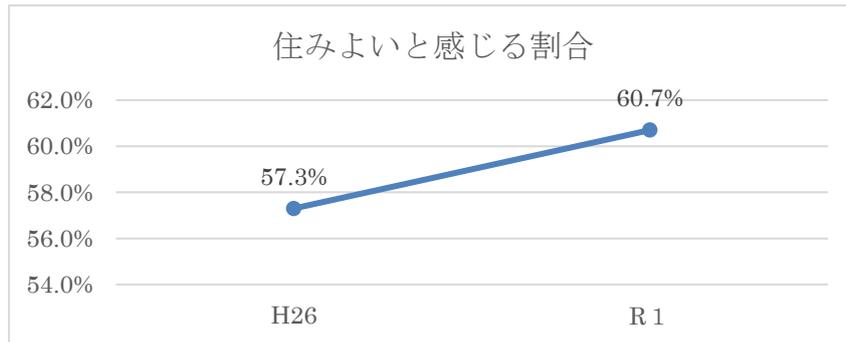
## 基本目標 4 夢おおい未来をめざし活力にみちたまちをつくる

### 【1】基本目標概要

より美しく、より住みよい町として、調和ある発展をめざします。

指 標	基準値	現状値	目標値	達成率
大井町が住みよいと感じる割合 ※	57.3% (平成26年)	60.7%※ (令和元年)	64.7% (令和元年)	45.9%

※「大井町まちづくりアンケート調査」における「大井町は、住みよいところですか。」の問いに「住みよい」及び「まあ住みよい」と回答した割合。



### 【2】数値目標へ講ずべき施策に関する基本的方向

- ① 協働のまちづくりに取り組む
- ② 恵まれた自然環境や歴史・文化を継承し、将来にわたって安全・安心で住み心地のよいまちづくりに取り組む

### 【3】具体的な施策の取り組み状況及び重要業績評価指標の達成状況

- ① 協働のまちづくりに取り組む [町民課、企画財政課、生涯学習課]

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

- ・ 広報紙、ホームページやSNS等による情報発信と町政懇話会の開催、「わたしの提案・意見」制度等による町民ニーズの把握 [町民課]
  - 毎年度町政懇話会（令和元年度からは「町長とふれあいトーク」）を実施するとともに、「わたしの提案・意見」制度において、町民の意見を聴くことができる場を設けました。
- ・ 自治会や各種団体等の設立や活動に対する支援 [企画財政課]
  - 自治会活動を支援するため、自治会に対し運営費助成等を交付するとともに、令和元年度から自治会担当職員制度を導入しています。また、地域の課題解決のために町民が自発的に取り組む新たな地域活動を支援するため、平成28年度から地域活動スタートアップ助成事業を実施し、新規に設立された団体に補助金を交付しました。  
(交付実績 H28：1件、H29：0件、H30：1件、R1：0件)
- ・ 地域における世代間の交流の機会と次代を担う人づくりの促進 [生涯学習課]
  - 町民主体による講座・教室を企画できるように、きらめき未来塾企画・運営部会による定例会を開催しています。また、昔あそびをはじめ、地域の自然や歴史等を学習する機会をとおして、世代間交流を図っています（H29：6講座、H30：10講座、R1：8講座）。
  - 今後は、町民の自主的なサークル活動に発展できるよう取り組んでいきます。

・まちづくりの推進 [企画財政課]

→シティプロモーションの取り組みを通じて、町民と町が一体となったまちづくりを推進するため、平成 29 年度は、町のキャッチコピーやロゴマークを公募の町民、町内事業者の方々や町職員でワークショップを開催して制作しました。また、キャッチコピーを実践するため、平成 30 年度から令和元年度にかけて、「OH! いいまち」未来づくり対話会を開催し、町民主体のまちづくり活動の創出を図り、2 事業が実施されました。(R1 : 泥フェス (6 月)、大井町版子ども食堂 (2 月))

○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
地域づくりやまちづくり活動に関心がある割合※	61.1% (平成26年)	57.0% (令和元年)	66.5% (令和元年)	—

※「大井町まちづくりアンケート調査」における「地域づくりやまちづくり活動に関心がありますか。」の問いに「関心がある」及び「まあ関心がある」と回答した割合。

② 恵まれた自然環境や歴史・文化を継承し、将来にわたって安全・安心で住み心地のよいまちづくりに取り組む【自然との共生】

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

・太陽光発電装置をはじめとする再生可能エネルギーの有効利用等の地球温暖化対策の推進 [生活環境課]

→住宅用太陽光発電、HEMS や蓄電池を交付対象とした住宅用スマートエネルギー設備導入補助事業を行い、再生可能エネルギーの利用促進を図るとともに、公共施設における環境負荷の低減を率先して行うため、平成 29 年度に「大井町地球温暖化対策実行計画」の改訂を行いました。

・環境意識の向上を目的とした「環境展」の開催 [生活環境課]

→隔年開催の環境展 (H29、R1) において、町総合体育館をメイン会場として、クリーンキャンペーンやエコに関する事業者の出展のほか、リサイクルできる物を扱った「もったいない市」を開催し、環境意識の向上に努めました。

・幼少期からの環境への意識付けを目的に民間事業者と連携した子どもエコスクールの開催 [生活環境課]

→幼稚園・保育園でのごみの分別を題材にした講座の開催や小学校 4～6 年生を対象とした子どもエコスクールの開催など、幼少期からの環境保護に対する意識の醸成に向けて取り組みました。

・豊かな自然に親しみ、自然を知り、より良い形で次世代に伝えていくため、町全体を自然博物館ととらえた「おい自然園事業」の展開 [生涯学習課]

→町の地質・地形、動植物、昆虫を広報紙やホームページで毎月紹介するとともに、自然観察会や展示会を定期的に行うとともに、出前講座を行い、町の自然を知る機会を提供しました。

○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
自然環境・生活環境が重要と感じる割合※	61.8% (平成26年)	62.4% (令和元年)	67.2% (令和元年)	11.1%

※「大井町まちづくりアンケート調査」における各種施策・事業に対する重要度のうち、自然環境に及び生活環境に係る施策・事業が「特に重要である」及び「少し重要である」と回答した割合。

② 恵まれた自然環境や歴史・文化を継承し、将来にわたって安全・安心で住み心地のよいまちづくりに取り組む【安全で安心して生活できるまちづくりの推進】

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

・小田原市消防本部や消防団の強化・充実【防災安全課】

→小田原市消防本部と連携し、消火活動や救急体制・機能の強化を図っており、消防団員についても、消火活動だけでなく緊急時や災害時に備えた救急対策として毎年計画的に救命講習の機会を提供しました。また、消防団の消火活動時や災害時の活動拠点となる消防団待機宿舎については、老朽化が著しいことから計画的に建替工事を行っています。

・防犯灯LED化事業の推進【防災安全課】

→平成28年度に全町LED化を完了しました。

○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
消防団待機宿舎 老朽化対策率	75.0% (平成26年度)	87.5% (令和元年度)	87.5% (令和2年度)	100%
防犯灯LED化率	3.8% (平成26年度)	100% (令和元年度)	100% (令和2年度)	100%

② 恵まれた自然環境や歴史・文化を継承し、将来にわたって安全・安心で住み心地のよいまちづくりに取り組む【公共交通の利便性の向上】

○令和元年度までの主な取り組みの進捗状況

・鉄道利便性向上に関する要望活動【企画財政課】

→要望の継続の結果、平成29年度に御殿場線への交通系ICカードの導入が決まりました。しかしながら、鉄道事業者の違いにより、交通系ICカードの跨り利用ができないことから、継続して利便性向上に資する要望活動を行います。

・新たな市街地開発、企業の動向等を踏まえ、相和地域を中心とした路線バスをはじめとする公共交通のあり方についての検討【企画財政課】

→相和地区のバスの路線変更に伴う篠窪地区の児童の通学手段について、公用車を利用して確保しています。また、平成30年度から「地域公共交通会議」を組織して、今後の公共交通のあり方について協議しています。

○重要業績評価指標の達成状況

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	現状値	目標値	達成率
主な通勤・通学手段が 電車・バスの割合※	20.7% (平成26年)	25.8% (令和元年)	22.5% (令和元年)	100%

※「大井町まちづくりアンケート調査」における「主な通勤・通学の交通手段は何ですか。」の問いに「鉄道」及び「バス」と回答した割合。

#### 【4】次期戦略の立案に向けた検討事項

町ホームページや広報だけでなくSNSを活用した行政情報の発信、地域コミュニティを支える自治会への支援を行うとともに、町民の自主的なまちづくり活動を促進しました。

また、安全・安心で住みよいまちづくりをめざすため、再生可能エネルギーの利用促進や環境展や子どもエコスクールなどの環境負荷軽減に対する意識向上を図るとともに、消防団の強化・充実や御殿場線の利便性向上に取り組んできました。

しかしながら、今後も、人口減少・少子高齢化が進むことや生活様式が変わることなどにより地域コミュニティの希薄化が懸念されるため、より一層の地域が一体となったまちづくりに取り組む必要があります。

また、近年の地震や風水害等の災害に対する備えや交通の利便性向上が望まれていることから、引き続き安全・安心で住みよいまちづくりに取り組む必要があります。

⇒・協働のまちづくり

- ・地震や風水害等の災害に対する備えや基盤整備
- ・環境への負荷軽減
- ・交通の利便性向上

#### 【5】大井町総合計画審議会（外部有識者）による評価（コメント）

- ・基本目標で示されたイメージと「安全で安心して生活できるまちづくりの推進」の業績評価指標設定に温度差を感じる。町民の安全と安心を守ることは町政の本来的義務であり、むしろ、安全・安心・便利は総合戦略より上位に位置づけられる「町政義務」として掲げることが、町政の気概といえるのではないか。
- ・今後は、より一層、省エネ／環境保護／地産地消／循環型社会等の到達度を実感できる指標設定が望まれる。
- ・今後において、地産地消の推進（エネルギーを含む）、循環型社会への回帰→里山学習体験、大井町「歴史と文化」の理解・体験→大井町検定などの施策も考えてはいかかがか。
- ・今後10年先の社会形態がどうなるのか。スマートシティ等の構想はすでにいくつかの市、企業で進められている。居心地の良い町への移動が起こりうる。また、人の移動についても、電気自動車の普及や自動運転などの技術が進歩し、AIの導入などが主流となった社会になっていくため、こうした社会に順応した安全・安心のまちづくり、次世代の若者が誇れるまちづくりが必要と感じる。
- ・様々な事業を通じて、協働のまちづくりに取り組んでいることは評価される。防犯灯の全町LED化が完了したことは評価できる。なお、公共交通の利便性向上に向けた取り組みは簡単なことではないが、町民ニーズも高く、より一層の取り組みが期待される。
- ・環境問題での取り組みでは、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの有効活用等の地球温暖化対策の推進、環境意識の向上を目指した環境展の開催、幼児期からのごみの分別を題材とする講座やエコスクール等の取り組みがなされている。自然との共生のなかで、重要なことなので継続していく必要がある。